

地域景観づくり助成金交付申請書

年 月 日

大 阪 市 長 様

（法人その他の
団体にあって
は、主たる事
務所の所在
地、その名称
及び代表者の
氏名）

住 所

フリガナ

氏名

（生年月日 年 月 日生）

連絡先（担当者氏名・電話番号）

標題の助成金について交付を受けたいので、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 助成の対象

大阪市地域景観づくり助成金交付要綱

- ☐ 第2条第1項第1号ア
- ☐ 第2条第1項第1号イ
- ☐ 第2条第2項

2 交付を受けようとする助成金の額及びその算出の基礎

- (1) 助成金の額 金 _____ 円
- (2) 算出の基礎

3 助成事業の名称、目的及び内容

- (1) 名称
- (2) 目的
- (3) 内容

4 助成事業の開始日及び完了予定日

年 月 日～ 年 月 日

5 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

要綱第6条に基づく確認事項（確認されましたら、□にチェックを入れてください。）

- | |
|---|
| ☐ 暴力団の利益になるような申請ではありません。
（注意1）暴力団排除のため個人情報警察に照会することがあります。
（注意2）暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。 |
|---|

地域景観づくり助成金交付決定通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長

年 月 日付けで申請のあった地域景観づくり助成金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第5条第1項の規定により通知します。

1 助成金の交付額 金 _____ 円

2 助成金の交付の条件

- (1) 助成事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更（大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第9条第2項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けなければならない。
- (2) 助成事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けなければならない。
- (3) 助成事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- (4) 市長が、助成金の適正な執行を期するため、助成事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該助成事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市地域景観づくり助成金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

第3号様式（第5条関係）

地域景観づくり助成金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

大阪市長

年 月 日付けで申請のあった地域景観づくり助成金については、次の理由により
交付しないこととしたので、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第5条第2項の規定により
通知します。

（交付しない理由）

地域景観づくり助成金交付申請取下書

年 月 日

大 阪 市 長 様

法人その他の
団体にあって
は、主たる事
務所の所在
地、その名称
及び代表者の
氏名

住 所

フリガナ

氏名

連絡先（担当者氏名・電話番号）

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて通知のあった地域景観づくり助成金の交付決定について、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第7条第1項の規定により申請を取り下げます。

1 助成金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

2 取下げの理由

第5号様式（第9条関係）

地域景観づくり助成金変更承認申請書

年 月 日

大 阪 市 長 様

法人その他の
団体にあつて
は、主たる事
務所の所在
地、その名称
及び代表者の
氏名

住 所

フリガナ

氏名

連絡先（担当者氏名・電話番号）

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて助成金の交付決定を受けた助成事業
について、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第9条第1項の規定により、次のとおり変更
の承認を申請します。

（変更する内容及びその理由）

第6号様式（第9条関係）

地域景観づくり助成金中止・廃止承認申請書

年 月 日

大 阪 市 長 様

法人その他の
団体にあつて
は、主たる事
務所の所在
地、その名称
及び代表者の
氏名

住 所

フリガナ

氏名

連絡先（担当者氏名・電話番号）

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて助成金の交付決定を受けた助成事業
について、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第9条第1項の規定により、次のとおり中止・
廃止の承認を申請します。

（中止・廃止の理由（中止の場合は、その期間））

地域景観づくり助成金事情変更による交付決定取消・変更通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した地域景観づくり助成金について、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第10条第1項の規定により、次のとおり取消し・変更をしたので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

地域景観づくり助成金実績報告書

年 月 日

大 阪 市 長 様

法人その他の
団体にあつて
は、主たる事
務所の所在
地、その名称
及び代表者の
氏名

住 所

フリガナ

氏名

連絡先（担当者氏名・電話番号）

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて助成金の交付決定を受けた助成事業について、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第13条第1項の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 助成事業の名称

2 助成金の予定金額 金 _____ 円

3 添付書類

- (1) 助成金の交付決定額とその精算額
- (2) 助成事業の実績
- (3) 収支決算書
- (4) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

第9号様式（第14条関係）

地域景観づくり助成金額確定通知書

第 号
年 月 日

様

大阪市長

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した地域景観づくり助成金
については、次のとおり助成金額を確定したので、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第14
条の規定により通知します。

確定金額 金 _____ 円

地域景観づくり助成金交付決定取消通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した地域景観づくり助成金
については、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪市地域景観づくり助成金交付要綱第
15 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由